



しょうちゅうがくせい も とつ とり けん と く しょうかい
小中学生向けに鳥取県の取り組みを紹介しています。

誰もが住みやすい鳥取県へ

とつ とり けん しょう し とくせい も い しょうちゅうがくせい も とつ とり けん と く しょうかい
鳥取県では、「障がいを知り、共に生きる」をスローガンに「あいサポート運動」に取り組んでいます。この運動を通して、誰もが暮らしやすい地域社会を目指しています。

あいサポートって？

「あいサポート」とは愛情の「愛」、英語で私を意味する「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせた言葉。障がいのある人を優しく支えて、自分の意思で行動することを意味しています。あいサポート運動のシンボルマークは2つのハートを重ねることで障がいのある人を支える「心」を表しています。また、マークの「橙色(だいだいいろ)」は、「光」や「暖かさ」をイメージしたものです。「だいだい(代々)」にちなんで、あいサポーターが広がり、共生社会が実現されることへの期待も込められています。



あいサポートマーク

暮らしやすさを手助けするあいサポーター

さまざまな障がいの特性やどんな助けが必要かを理解して、日常生活の中で障がいのある人が困っているときに、ちょっとした手助けをする人を「あいサポーター」といいます。年齢を問わず、誰でもなることができます。



バッジやマークをつけて活動するあいサポーター

あいサポーターになるためには

しょう おも とくせい うんどう
障がいの主な特性をまとめた「あいサポート運動ハンドブック」と「あいサポートバッジ」(小学生の場合はストラップ)を受け取って、「あいサポーター」になることができます。方法は次の2通りです。

- ① 地域や団体、それぞれの学校が開催する研修会に参加して、「あいサポート運動」に関する説明を受ける。
- ② 「あいサポート運動ハンドブック」および「あいサポートバッジ」の交付申請書を提出する。

けんしゅう がっこうたん い ちいき こうみんかんだん い むつ こ
※研修は、学校単位、地域の公民館単位などで申し込むことができます。
だれ さん か けんみんむ けんしゅうかい まいし がつ とうぶ ちゅうぶ せいぶ
誰でも参加できる県民向けの研修会も毎年6月に東部・中部・西部の3カ所です。それぞれ1回ずつ行っています。
しょうがくせい ほうほう
※小学生があいサポーターになる方法は①のみです。



あいサポート運動ハンドブック

あいサポート条例を制定します

「あいサポート運動」を進めてきた中で、今までの取り組みをもっと発展させていくために、今年「あいサポート条例」を制定する予定です。この条例では、さらに障がい者が暮らしやすくなるように、次のような内容を中心に検討をしています。

- 耳の聞こえない人、目の見えない人たちが困らないように情報を得やすくし、利用できるようにします。
- 地震や大雪など、災害が起こった場合に、障がいのある人が安全・安心に避難して生活できるように手助けします。

問い合わせ先 県庁障がい福祉課 [電話]0857-26-7675 [FAX]0857-26-8136
[メール]shougai-fukushi@pref.tottori.lg.jp